

令和2年度 第1回

「品川区地域自立支援協議会」「障害者差別解消支援地域協議会」議事要旨

- 日時：令和2年8月7日（水）午前9時30分～
- 会場：品川区役所第二庁舎251・252・253会議室
- 出席者数：21人
- 欠席者数：3人

【議題】

報告事項 1

品川区地域自立支援協議会について

- （事務局より、資料1-1～2・資料2を用いて説明）
- （事務局より、資料3を用いて説明）
- （事務局より品川区子ども発達支援ガイドブック完成版の報告）

令和元年度品川区障害福祉計画実績報告について

- （事務局より、資料4を用いて説明）

【委員からの質疑・意見】

○質問

- ・居宅訪問型児童発達支援とか医療型児童発達支援は具体的にどのようなことをやっているのか。

○事務局からの説明

- ・居宅訪問型児童発達支援は、重度の障害等の状態で外出が著しく困難なお子さんに対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技術の付与その他の支援を行うもの。
- ・医療型児童発達支援は、肢体不自由等重度の未就学児のお子さんを対象に、日常生活における基本的動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行い、合わせて身体状況に応じて治療を行うもの。

○質問

- ・見込み量の設定の仕方はどうなっているのか。

○事務局からの説明

- ・これまでの実績、当事者のニーズ、区の実情を勘案し、見込み量を設定している。

○質問

- ・見込みが高いが実績が伸びていないのは、ニーズはあるが利用ができていない、利用がしにくいということか。

○事務局からの説明

- ・事業によって異なるが、計画策定委員会で検討していく。

○質問

- ・同行援護の利用について、見込みの段階で新たなニーズを踏まえ、余裕をもって数字を出してもらえると、外出の計画も立てやすく、行動範囲も広がると思うので検討頂きたい。
- ・2ページの成果目標「施設入所者の地域生活への移行」で、入所者の重度化・高齢化により、積極的に移行できる対象者が見当たらないとあるが、その通りである。しかし、社会資源の整備が充実すれば、地域移行できるというのではなく、重度化・高齢化した方が、在宅で生活できるのか、本人の精神面やマッチングなど複雑な問題もあると思う。

○質問

- ・この実績には重症心身障害児者の数字がない。愛の手帳と身体障害者手帳を併せ持つ方の数字が出てこない。ピッコロという施設もあるのに。区としてどう見ているのか。

○事務局からの説明

- ・東京都の重度心身障害者手当受給者など数字の把握はしている。次年度以降の実績の記載の仕方については検討したい。施策では、重症心身障害児者への支援は今後も積極的に検討し進めていきたい。

○質問

- ・(3) 2ページの成果目標「福祉的施設から一般就労」の実績は、特別支援学校を卒業された方が多いのか、再就職の方が多いのか。

○事務局からの説明

- ・就労移行支援事業所を利用し、一般就労した方は、再就職の方のほうが多い。

報告事項 2

品川区障害者差別解消支援地域協議会について

(事務局より、資料5、資料6を用いて説明)

○意見

- ・障害者の就労は、福祉の中だけでは解決できないこともあり、労働分野や司法など他の関係機関につなぐ状況は現場でも起こっている。権利擁護に関わる課題もある。今後情報共有ができるよう、事例をあげる機会があるとよい。
- ・障害者差別解消の観点で、配慮をもって対応できるよう労基署・ハローワークなどの労働と福祉の機関との意思疎通の場があるといい。
- ・区民の理解を深めるための活動をしていくべきだと思う。

○副会長

- ・相談の現場に寄せられている事例など、各部会等で何か議論があれば、差別解消支援協議会に上げてもらい、今後どのようにしていくか等の議論をしていきたい。

協議事項1

ヘルプカードの作成について

(事務局より資料7を用いて説明)

○意見

- ・通所など、わかりやすいので都のカードを持っている人が多い。Bのカードはあまり見かけない。2つ持っている知的の人もある。しかし入所者は持っていない。旅行とか近場に行くにも職員だけで行く場合は絶対にカードを付けてほしいと言っている。B案のは、地味すぎる。
- ・区のカードは第三者にはわかりづらく付けてる人はあまり見ない。紐づけの工夫をしてほしい。内部疾患には都のカードはわかりやすい。
- ・知的の人は、単独で行動する場合、B案の連絡先等を書き込めるタイプを使用している人は多い。
- ・B案はケースが縦型で、カードは横に書いている。ハートマークが見えないかもしれない。ケースを縦型にするほうがいいのでは。
- ・B案は知的の人には有効。メッセージを書いたり、薬の中に入れる人もいる。年齢によって、(児童・成人)用途は違うと思う。2個つける人もいる。良いものを工夫してほしい。

全体をとおして

○意見

- ・今回の委員構成は、福祉策定の際にも思ったが、福祉、障害福祉サービス事業所で区内2法人だけが入っている。品川区には昨年10月から新しい法人が事業を始めている。新しい法人は区内事情もあまりわからない状態できているのに、どうして外しているのか、区の意図的な外し方なのか。私は、今までずっと二法人に頑張ってもらっていただき、本当に感謝しているが、やっぱりサービスを利用する立場としては、いろんな法人に入ってもらい、お互い切磋琢磨しながら障害者を支援していただきたいのに、一番大切なところで、どうして外してしまうのかとても不思議でいる。教えてほしい。

○事務局からの説明

- ・今年度は計画策定委員会と分けたことで、メンバー編成を自立支援協議会の主旨にのっとり、区内事業者や当事者、家族とし、一緒に安心して暮らせる地域づくりを目指すという共通目的を行政は持っているものと区は認識している。委員として出席いただいている方々は代表であり、区内全事業者を全体会に網羅するのは困難と考えている。

○意見

- ・新型コロナに障害者が疑いや感染した場合の行政の対応は。ホテルで隔離された場合は。

○事務局からの説明

- ・品川区保健所が管轄で、検査結果や感染状況に応じて、その指導のもと各所管で動くことになっている。区内ではまだ、障害者の方の発生はないが、他区では起きており、ホテルなどでの支援は防護服を着て対応している。区でも同様な支援をすることになる。

○副会長より

- ・コロナの今の環境下では排除が起こりやすい。情報収集が大切。委員の方もぜひこの協議会に上げていただき協議会から発信していきたい。

以上